

奥浦中学校 部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

長崎県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達の過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。

・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。

・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

五島市教育委員会

五島市立学校の部活動方針

※文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ、運動部活動に準じた取扱いをする。

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

生徒は、熱心に練習に励む。小学校時にもジュニアバレーボールに所属している生徒が多く、一貫した活動ができている。

保護者・地域も活動に協力的である。多くの保護者・地域住民が試合会場へ向かい、地域一帯となった熱い声援を送る。

コーチも長年地域住民の中から保護者会で依頼してきた。学校長の経営方針に沿った指導を積み重ねている。

【施設等の使用状況】

男女バレーボール部の活動場所として体育館を使用している。通常練習では、コート2面を利用している。男女の休養日等をずらし、フロアー全面を利用しての練習を男女それぞれ平日に1日実施している。

休日は、時間調整するなど全面を利用して試合環境に近い状況での練習を実施している。ルール改正にともない、戦術の変更も多いため、全面での練習が不可欠である。

【強化指定等】

なし

本校の活動方針

【部活動のねらい】

○合理的な運営を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、心身ともに健康な生活を営む態度を養う。
○運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度を養い、規則を守り、互いに協力して責任を果たす能力や態度を養う。

【休養日及び活動時間】

(休養日)・学期中は平日1日、土日1日週当たり2日以上休養日を設ける。

・長期休業中も、学期中に準じた扱いを行う。

・練習試合等で時間を延長した場合は、別日に休養日を設定する。

(活動時間)

・1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

・駅伝、陸上の練習には、原則全員参加とし、状況に応じて、部活動の練習時間を確保する。

【活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開】

・活動方針及び活動計画等(大会参加の上限は7回)、学校ホームページに掲載し、公表する。
・部活動顧問は、年間の活動計画を作成し、校長に提出する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ・文化等の環境の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進し、保護者の理解と協力を促す。

【熱中症等の事故防止について】

校長及び部顧問は、熱中症計を活用して状況を把握し、躊躇せず活動内容の変更、活動時間の短縮や時間帯の変更、活動を中止するなど、万全の対策を行う。

【生徒のニーズを踏まえた部設置の検討】

生徒数の減少等に伴う学校の実態を勘案し、学校や地域の実態に応じた部を設置するものとする。

